

報 告 書

令和8年3月31日

北九州市議会議長 中村 義雄 様

環境水道防災委員会
委員長 日野 雄二

次のとおり報告します。

記

- 1 派遣議員 日野 雄二、荒川 徹、戸町 武弘、田中 元、たかの 久仁子、
木畑 広宣、泉 日出夫、奥村 直樹、村上さところ
- 2 目 的 (1) いわき市内における被災・復興に関する取組
(2) 生態系の再現を目指す取組
(3) 港区環境基本計画に関する取組
(4) 防災拠点の整備と防災体験学習の推進
に関する調査研究
- 3 派遣場所 福島県いわき市、東京都港区 及び 東京都江東区
- 4 派遣期間 令和7年10月22日（水）から
令和7年10月24日（金）まで 3日間
- 5 用務経過
(1) いわき市内における被災・復興に関する取組（福島県いわき市）
福島県は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受け、
いわき地域においては、津波被害や原子力災害の影響を踏まえた復旧・復興が進
められてきた。
今回、福島県いわき合同庁舎において、いわき建設事務所及びいわき地方振興局
から、管内の被災状況といわき地域の現状、復興や風評被害に対する取組について
説明を受けた。



【説明概要】

ア 福島県PR動画「実は、オモシロ県！ふくしま」

○福島県が制作したPR動画「実は、オモシロ県！ふくしま」を視聴。観光資源や特産品に加え、福島イノベーション・コースト構想に関する取組等、復興と新たな産業創出の動きについて紹介されている動画を視聴した。

イ いわき建設事務所管内の被災状況及び復旧・復興状況

○いわき市の概要と被災状況

- ・人口は約32万人、面積は約1,233平方km。
- ・東日本大震災では震度6弱を記録し、約50cm程度の地盤沈下があった。
- ・津波浸水面積は福島県全体の約1/3を占める15平方km。
- ・津波の高さは小名浜で約5m、豊間地区で約8m。
- ・地震・津波により河川、海岸、道路など235箇所が被災し、海岸堤防や道路の破壊、家屋の流失、河川の氾濫など甚大な被害が発生した。
- ・港湾施設（小名浜港）も津波により甚大な被害を受け、小名浜臨海鉄道の線路や駅が流失し、港湾機能が分断された。漁港も612箇所が被災。

○復旧・復興の状況

- ・いわき建設事務所管内の235の被災箇所は平成31年3月までに復旧完了。
- ・612漁港の被災箇所も平成30年3月までに復旧完了。

○復興のためのまちづくりの考え方

- ・海岸堤防を1mかさ上げし、その内側に防災緑地を設置。

防災緑地の整備にあたっては、住民参加のワークショップを実施。

(※防災緑地…災害による被害を軽減し、人命や財産を守ることを目的として整備される緑地帯)

- ・高台移転、区画整理、防災集団移転などにより、安全な居住地を確保。

○被災者の生活支援

- ・仮設住宅の整備（3,512戸を整備）。
- ・復興公営住宅の整備（1,672戸を整備）。

○除染の状況

- ・「いわき市除染実施計画」に基づき、いわき市と並行して県管理施設の除染を実施し、平成29年に完了。

○ふくしま復興再生道路

- ・常磐自動車道と中間ICの直結により、アクセス性向上と移動時間の短縮を実現（約15分間の短縮）。
- ・国道399号（川内村と葛尾村間）など、狭くすれ違いも困難だった道路の改良を進め、安全でスムーズな通行を可能にした。

○復興サイクリングロードいわき七浜海道

- ・海岸線沿いに延長約53kmのサイクリングロードを整備し、健康増進や観光振興に活用。

ウ いわき地域の現状と復興に向けた取組

○いわき地域の被害状況

- ・震災によるいわき市内の死者は468名。
- ・建物被害が甚大で、県全体の全壊・半壊被害の約半数を占めた。
- ・福島第一原子力発電所事故により冷却機能が停止し、水素爆発が発生した。
（※事故発生日…1号機：3月12日、3号機：3月14日、4号機：3月15日）

○被災者・避難者支援の取組

①地震・津波による直接的な被害

前述のとおり、いわき市自身が甚大な被害を受けた。家屋の倒壊・流失、地盤沈下、道路・港湾施設の破壊等、広範囲にわたる物的被害が発生し、多数の市民が被災した。

②原子力災害避難者の受入れ

いわき市は地理的条件と都市規模から、原子力災害避難者（原発被災者）の主要な受け入れ地となり、避難所開設、仮設・公営住宅整備、医療・福祉、教育等の大規模な生活支援体制構築が求められた。

<主な取組>

- ①市営災害公営住宅（いわき市民向け：1,513戸）、県営復興公営住宅（市外からの避難者向け：1,672戸）を整備。
- ②長期避難者の多様なニーズに対応するため、以下の健康支援策を講じている。

- ・保健福祉事務所の出張所開設。
- ・保健福祉行政の巡回（定期的な訪問を実施）。
- ③コミュニティ被災者支援事業の推進
 - ・避難者の孤立防止と生活の質の向上のため、避難者同士の交流促進。
 - ・地域コミュニティの再構築を支援する事業の展開。
- 風評被害に対する取組
 - ・伝統行事の再開や大規模集客イベントの実施により、観光客数は回復傾向にある。
 - ・漁業の安全性確保と風評対策のため、出荷前の放射線検査を徹底し、安全性を確保。
 - ・市内企業の県外出身者を通じた広報活動や、いわきFC（Jリーグ）と連携した福島県産品のPRなどを通じ、風評払拭と地域魅力の発信に努めている。
- 産業復興へ向けた取組
 - ①「福島イノベーション・コースト構想」の推進
 - ・震災及び原子力災害により失われた浜通り地域等の産業再構築を目指す福島復興再生特別措置法に定められた国家的プロジェクト。
 - ・福島国際研究教育機構の設立等により、新たな産業創出と雇用の確保を進めている。
 - ②製造業の回復
 - ・震災後に落ち込んだ製造品出荷額が、税制特例措置などの支援策により回復し、2020年には1兆円を超えた。
- 震災後の地域の新たな取組
 - ・小名浜地区の再開発やサイクリングロードの整備、新商品開発など、地域特性を活かした多様な活動を展開している。
- 今後の課題
 - ・現在は人口減少という全国共通の課題を抱えている。
 - ・人材不足や企業誘致、地域公共交通の維持なども課題である。

【主な質疑】

- 津波による住宅被害への補償、公営住宅建設への国の特別な支援及び公営住宅家賃についての国からの支援について。
 - 公営住宅は復興交付金を使用しており、住民の持ち出しはなかったと思われる。
- 地盤沈下や塩害等による農業への影響について。
 - 津波被害により、土地の形状はかなり変化した。除染で表土を剥がしたため、農

地として育ちにくい影響が出た。いわき地域では農作物は復興しつつあり、農業従事者も増えている。

○余震の現状について。

→震災直後は震度4程度の余震が頻繁にあり、震災後10年程度は余震が続くとされていた。最近も大きな地震はあるが、それが東日本大震災の余震かは不明。

○原発立地に際し、活断層などの知見は当時なかったのか。

→原発立地の詳細は不明だが、当然地形や活断層を踏まえていたと認識している。当時は「原発は何があっても大丈夫」という神話的な考えがあった。現在は活断層調査がしっかり行われ、津波対策も強化されている。東日本大震災の被害を繰り返さないよう福島県としても訴えている。

○除染で処理された土はどこに、どう処理されたのか。

→原発周辺の帰還困難区域の除染はまだ完了していない。大量の除染土は中間貯蔵施設で保管されており、2045年3月までに全て県外で処理することが法で定められている。国は濃度が低い土について全国での利用を進めており、福島県は2045年までの処理完了を国に強く求めている。

○復興公営住宅の入居者の満足度について。

→公営住宅入居者の満足度は一概には言えないが、地元に戻るのが難しい方もいれば、早く帰りたいと願う高齢者もいる。帰還困難区域の早期解消に向け、国に対応を求めている。

○国に対する復興支援の継続要求について。

→予算を含め、国が責任を持って復興事業を継続することを求めている。

(2) 生態系の再現を目指す取組（福島県いわき市）

アクアマリンふくしまは、「潮目の海」を基本コンセプトとし、複数の海流が交わる海域の環境及び生態系を総合的に再現する体験・体感型水族館である。

東日本大震災では津波等により大きな被害を受けたが、全国からの支援のもと復旧を果たし、現在は震災の教訓を伝承する役割と地域の環境教育の拠点としての機能を併せ持つ施設として運営されている。

今回、当館において、館長から環境水族館としての理念と取組、及び東日本大震災からの復興の歩みについて説明を受けた後、メイン水槽における潮目の再現状況や里山・里海のつながりを意識した屋外エリアなどを見学し、自然環境を再現するための取組等を確認した。



【説明概要】

ア アクアマリンふくしまの施設概要・基本理念等

- 平成12年2月11日に開館し、令和7年で25周年。
- 正式名称は「ふくしま海洋科学館」であり、「アクアマリンふくしま」という愛称は公募により決定。平成18年度より、公益財団法人ふくしま海洋科学館財団（県出資100%）が指定管理者として運営。
- 令和6年4月1日に登録博物館に認定された。
- 自然環境をトータルで再現することを目指し、水草、海藻、魚類、脊椎動物など、環境を構成する全てを展示している。
- 「新しい技術開発」とそれに向けた「人材育成」のため、現代の子供たちに、「自然への動機づけ」を行うことが水族館の役割と考えている。

イ 種の保存・調査研究に関する取組

- 開館後まもなく「グリーンアイプロジェクト」を立ち上げ、自走式水中カメラでインドネシアシーラカンスの調査に乗り出し、2006年には世界で初めてインドネシアシーラカンスの稚魚の撮影に成功した。
- 絶滅危惧種の調査研究では、県内各地の河川・湖沼で調査を実施し、イワトコナマズなど県内では絶滅したと思われていた魚類が生息していることを確認し

た。

- 飼育技術の開発では水槽での飼育が非常に困難なサンマの人工孵化に成功し、稚魚からの育成により展示を可能にした。
- バショウカジキは狭い水槽での飼育は困難とされるが、15年以上の研究により長期飼育に成功した。
- 深海に生息するカジカなど、食用とされている魚でも複数種が存在することを確認するなど深海生物の新種発見にも貢献している。

ウ 地域と連携した体験型環境学習の取組

- 「楽しみながら学べる場」の整備
 - ・子どもたちが自然に興味を持つきっかけとして、楽しい体験が重要であることから「じゃぶじゃぶ・めぐりの海」（人工の砂浜・磯・干潟の環境を再現）、「アクアマリンえっぐ」（釣り場）などを整備。
- 学校教育との連携
 - ・移動水族館専用車「アクアラバン」で福島県内の各学校を巡回し、福島県沿岸に生息する生き物を観察することができる体験を提供。
 - ・職員による出前授業「ゲストティーチャー」では、福島県内の学校を訪問し、水族館ならではの授業を実施。

エ 東日本大震災からの復旧・復興

- 地震・津波の被害状況
 - ・津波は4.2mで館内1階部分まで浸水した。
 - ・建物は、阪神・淡路大震災後の設計で高い耐震性を持つため、建物自体の被害は少なかったが、建物の外側に地盤沈下（50cm～1m）が発生し、水道、ガス、海水配管などのライフラインが断絶した。
 - ・1階の電気設備やポンプ設備が全て浸水し、非常用発電機を5日間使用したが、それを超える期間の電力不足が発生し、飼育生物の約9割が死亡した。
- 復旧作業等について
 - ・職員総出で泥や砂の撤去、液状化で噴出した砂の片付け、機材の点検・修理・搬出作業を実施。
 - ・全国の水族館からボランティアが駆けつけ、水槽の清掃などに協力。
- 復興への道のりについて
 - ・原発事故の影響で避難している地域住民のため、避難所でイベントを開催。
 - ・全国の水族館から生物提供の協力を得て、平成23年7月1日に再開館。

オ 自然の生態系を再現する取組等（館内展示及び屋外施設）

○自然環境の再現

- ・館内は「46億年の地球の歩み」と「福島の自然」を一本の線につなぐ壮大なストーリーで構成。
- ・「ふくしまの川と沿岸」ゾーンでは、植物も含めて環境を再現し、上流から下流まで本来の川の姿を見せる。
- ・「北の海・親潮の海」ゾーンでは、黒潮と親潮の境目である潮目を展示。海水の色や塩分濃度の違いを再現し、両方の海の生き物を同時に見せる。
- ・「熱帯アジアの水辺」では、現地の環境を再現し、鳥や花なども共存している。

○調査研究と展示の融合

- ・シーラカンスの調査研究、深海生物の新種発見、サンマの完全養殖研究、カツオの長期飼育などの研究成果を展示。

○「食べる水族館」として魚食普及啓発

- ・「アクアマリンえっぐ」では、釣り場で釣った魚をさばいて食べる体験を通して命を学ぶ。
- ・メイン水槽「潮目の海」では、展示されている魚を「青信号（食べても大丈夫）」「黄信号（注意が必要）」「赤信号（食べるのを控えよう）」で分類し、持続可能な食を提唱。
- ・「ふくしまの食」コーナーでは、福島県の魚介類の安全性と漁師の姿を伝える。

（3）港区環境基本計画に関する取組（東京都港区）

東京都港区では、港区環境基本計画に基づき、地球温暖化対策や資源循環の推進、自然との共生等を柱とし、区民・事業者・行政が連携し、脱炭素社会の形成や環境負荷の軽減に向けた具体的な施策を推進している。

今回、港区議会において、港区環境リサイクル支援部環境課から、港区環境基本計画に関する取組について説明を受けた。



【説明概要】

ア 港区環境基本計画の全体像

- 令和3年度から令和8年度までの6年間計画。前期・後期に分かれ、令和5年度に中間見直し及び改定を実施した。
- 区の最上位計画「港区基本計画」の下に位置づけられる環境分野の最上位計画であり、「港区まちづくりマスタープラン」や「港区緑の総合計画」などの関連する計画との整合を図った、環境関連計画の総合的な計画である。
- 「港区地球温暖化対策地域推進計画」「港区環境率先実行計画」「港区気候変動適応計画」「港区生物多様性地域戦略」「港区環境教育等行動計画」を一本化している。
- 環境施策を「地球環境」「循環型社会」「生活環境」「自然環境」「環境保全活動」の5つの分野で捉え、それぞれに基本目標と施策を設定。

イ 5つの基本目標と主な取組

①脱炭素社会の実現と気候変動への適応による安全・安心なまち

○建築物・事業者向け施策

- ・「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」に基づき、建築物の新築・増改築時の省エネ性能基準を国が定める基準よりも厳しくしている。
- ・「港区建築物低炭素化促進制度」ではCO₂排出量の多い事業者に対し、実績報告と内容の公開を義務付けることで自主的な削減努力を促し、区全体の環境改善につなげている。

○区有施設における施策

- ・「港区区有施設環境配慮ガイドライン」に基づき、区有施設のZEB化を推進。
- ・ほぼ全ての区有施設で再生可能エネルギー100%の電力を調達しており、年間約2万トンのCO₂を削減。

○再生可能エネルギーの活用

- ・「MINATO再エネ100プロジェクト」では、事業者や区民に対し再生可能エネルギー電力への切り替えを促進。
- ・青森県平川市、秋田県大仙市、福島県白河市など「再生可能エネルギーの活用に関する協定」を締結した自治体が関与する発電事業から再生可能エネルギーを調達し、区有13施設で利用。

○みなとモデル二酸化炭素固定認証制度

- ・区内で新規建築される延床面積5,000平方メートル以上の建築物やテナント

に対し、国産木材の活用を推奨、二酸化炭素固定量を認証する国内唯一の取組である。

- ・協定を締結した全国78自治体から産出される「協定木材」の利用を推奨している。

②ごみを減らして資源が循環するまち

○食品ロスの削減を図るため、フードドライブ受付窓口を増設。

○リユースの促進に関する取組として、家具のリサイクル展の日曜開催や民間事業者の掲示板サイトを活用した家具の紹介を行っている。

③健康で快適に暮らせるまち

○環境アセスメントの推進として「港区ビル風対策要綱」に基づき、事業者に対する緑化指導（防風植栽の施工・管理計画の整備など）を行っている。

○「みなとタバコルール」の推進

- ・路上喫煙や吸い殻のポイ捨ての禁止を定めた「みなとタバコルール」の周知、啓発と路上喫煙者に対する巡回指導等を行っている。

- ・喫煙者には屋外密閉型喫煙場所（現在109箇所）の利用を促し、ルールを守る環境を整備している。

④水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にするまち

○大規模な建設工事や改築の際は「港区みどりを守る条例」の「緑化計画書制度」に基づき、建物の屋根を緑化する（屋上緑化）、壁面を緑で覆う（壁面緑化）などの方法で緑を増やすことを求めている。

○「緑のまちづくり賞」による緑化貢献者への表彰や、一般の戸建て住宅など小規模な案件で屋上緑化・壁面緑化を実施した者に対して助成を行っている。

⑤環境保全に取り組む人がつながり行動を広げるまち

○環境教育の推進

- ・あきる野市から22ヘクタールの市有林を借り上げた「みなと区民の森」を活用し、区民向けに間伐、植樹、自然観察などの環境教育を実施している。

○区民や事業者等の活動支援

- ・「港区環境に優しい事業者会議」（57事業者参加）を通じ、環境保全活動に取り組む団体を支援。

- ・「港区立エコプラザ」では、環境に関する情報発信、展示、イベント開催などを通じて、区民の環境学習と環境意識向上を促進している。

ウ 港区環境基本計画の実効性確保の仕組

○「環境行動指針」では、目指す環境像の実現に向け、区民・事業者・区が、環境保全に関する配慮すべき事項、具体的な行動を指針として示している。

○各年度の施策の進捗を毎年度点検・評価、計画期間の主要な区切りにおける見直しをすることで継続的な改善を図っている。

エ まちづくり部門との連携施策

○区内の街路灯9,685本のうち、約8割(7,593本)をLEDに切替えている。

○2050年ゼロカーボンシティ実現と国の政策に合わせて、車道での舗装型太陽光パネルの実証実験を実施している。

【主な質疑】

○LED照明化率について、国の44%の対し港区が78%はすごいと思ったが、予算的なものはどうか。

→LED化は以前から計画的に実施しており、水銀灯から蛍光灯、そして蛍光灯の生産終了に伴いLEDへ切り替えている。毎年少しずつ、計画的に行っている。残りが2割程度で、もう少し時間がかかる。

○「みなとタバコルール」は吸い殻のポイ捨てが減り、環境劣化も防げるため素晴らしい。港区のたばこ税収の状況について。

→たばこ税収53億円に対し、「みなとタバコルール」での指導員配置等に約6.3億円。喫煙場所の確保は難しいが、繁華街では民間施設の協力もある。

○都市緑化について、環境に優しい事業者は大手が多いが、中小企業への働きかけはどうか。屋上・壁面緑化への経費2分の1の助成は港区の単費か。

→港区環境に優しい事業者会議には個々の中小企業も入り、このネットワークから横のつながりで声かけをしている。会議やイベントを通じ、周知することで中小企業も参加しやすい仕組みを整えている。屋上緑化の助成は区の単費で、国からの補助はない。大規模再開発では事業者の責務として緑化を進めるが、小規模な建て替えや戸建てを対象に助成している。

○屋上・壁面緑化の予算は年間どれくらいか。

→年間約500～600万円。大規模な案件は指導の範囲内で屋上緑化を実施済。小規模な方を対象としているが、申請件数が多くないことが課題である。

○地球温暖化対策として、屋根への太陽光パネル設置はかなり有効だと思うが、その辺りの取組はどうしているのか。

→地球温暖化対策として、省エネルギー機器等設置助成、太陽光発電システム、エネファームと呼ばれている燃料電池、高断熱サッシ、LED照明など様々なものに対して助成をしている。

(4) 防災拠点の整備と防災体験学習の推進（東京都江東区）

東京臨海広域防災公園は、首都直下地震等の大規模災害時における広域防災拠点として整備された公園であり、併設された「そなエリア東京」は、地震発生後の行動を疑似体験できる防災体験学習施設である。

今回、そなエリア東京において、国土交通省関東地方整備局から施設の概要について説明を受けた後、防災体験を通じた市民啓発や防災学習の取組について視察した。



【説明概要】

ア 施設概要及び広域防災拠点整備の背景

○施設整備の背景

- ・ 阪神・淡路大震災での人命被害、情報網の寸断、行政機能の麻痺、救援物資滞留などの経験から、災害対策強化の必要性が認識された。
- ・ 首都圏での応急復旧活動が行える防災活動拠点の確保が議論され、都市再生プロジェクト第一次計画（平成13年）にて整備方針が決定。
- ・ 国と関係自治体が協議会を設置し、平成20年までの間に整備が行われた。そなエリア東京（有明の丘地区）と神奈川県川崎市の東扇島地区の二箇所が、首都圏広域防災拠点として位置づけられている。

○施設の機能（大規模災害発生時）

- ・大規模災害発生時、政府は緊急災害対策本部を設置し、必要に応じて「政府の現地対策本部」をそなエリア東京（有明の丘地区）に設置する。
- ・国、関係都県、市町村、自衛隊、消防、警察が連携し、被災者の手当て、救助、資機材の備蓄・供給などを運用する。
- ・施設は、地上2階建て、延べ床面積約9,500㎡。オペレーションルームや本部会議室を備えている。
- ・停電時は自家発電機（3日分燃料備蓄、必要に応じて7日～1ヶ月運用可能）により稼働。関係省庁、関係都県など200人近い関係者が集まり情報収集を行うことを想定し、1週間分の備蓄物資を蓄えている。
- ・モニターを通じて現地の状況把握、調査写真や整備状況の確認などが可能。

○免震・液状化対策

- ・建物1階部分に免震装置を導入。
- ・液状化対策として、セメント工法による地盤改良を重要道路なども対策済。

○発災時の運用イメージ

- ・発災時は、本部棟に関係省庁・機関が集まり情報収集。
- ・ヘリポートは陸上自衛隊、警察、消防などのヘリが行き来し、物資や被災者の搬送に使用する。
- ・公園部分は陸上自衛隊のベースキャンプとして活用され、広域的な支援活動を行う。

イ 防災学習施設の体験内容（そなエリア東京）

○1階 防災体験ゾーン

- ・地震発生後72時間（行政支援が整うまでの間）を自力で生き残るための知識・行動を学ぶゾーン。
- ・タブレット端末を持ち、クイズ形式で学習する。各タブレットで問題が異なり、グループでの利用も可能。
- ・起震機体験や津波体験（映像）。
- ・エレベーターでの地震遭遇シミュレーションを体験。一時的な揺れや停電、緊急放送が流れ、指示に従って避難する。エレベーター停止後は、非常階段を想定した暗い通路を避難し、その途中でタブレットクイズに回答。

○2階 防災学習ゾーン

- ・災害時の行動や工夫をパネル、展示物、映像で学ぶ。
- ・展示物にはQRコードがあり、携帯電話などで読み込むことで学習内容をダウンロードし、自宅や家族と共有可能。

- ・多様な言語に対応し、外国からの来場者も多い。
- ・フロアの一部は、発災時に職員の宿泊スペースとして転用できるよう、パネルなどが仮設で設置されている。

ウ 来場者数と活用状況

- 来場者数は増加傾向にあったが、コロナ禍で一時減少。昨年は約24万人が来場。
- 学校関係者が多く、近年は防災カリキュラムの必須化により増加傾向。
- 民間企業ではBCP（事業継続計画）策定や社員研修などで利用。
- 海外からはインフラツーリズムの一環として、累計70カ国からの来場実績がある。
- 防災体験・学習・各種訓練の実施
 - ・東京都や米軍陸軍との連携訓練（ヘリコプターによる物資輸送訓練）。
 - ・国土交通省による道路啓開訓練。
 - ・管理センターによる段ボールベッド設置訓練。
 - ・防災体験イベント、出前講座などを実施。

エ その他

- 災害時でも政府独自の防災無線を整備し、キャリアに依存しない通信手段を確保。
- オペレーションルームは発災時に緊急対策本部が設置され、ニュースやCCTV映像などを一斉に収集し、情報集約を行う。
- 災害時、隣接する有明病院と連携し、病床確保の協定を結んでいる。

【主な質疑】

- 施設の様々な設備について、老朽化している部分もあると思うが大規模改修計画はあるのか。
 - 毎年予算を確保して点検、修繕はしている。老朽化が進んでいるので、長寿命化計画を立てなければならないということで協議をしている。
- 災害時は有明病院で200床の病床を確保するとしていたが、常時スペースは取ってあるのか。
 - 1階のロビーや簡易ベッドを使用することになるが、それでも足りなければ、周辺の病院にも協力してもらおうといった協定の内容になっている。
- 災害時に必要な医療スタッフは、国が確保するのか。
 - 医療スタッフの確保は国ではなく、病院と東京都で適切に調整するという協定の内容になっている。

6 意見交換（10月29日 環境水道防災委員会）

視察後、委員会で各視察先の取り組みについて意見交換等を行った。

【主な質問・意見】

（1）いわき市内における被災・復興に関する取組（福島県いわき市）

- 物理的な復興に感動した反面、目に見えない心の問題については多数の相談件数が示すように、依然として残っていることを認識した。
- 福島イノベーション・コースト構想など国を挙げた復興支援が進んでいると感じた。次世代の人材育成や若い人材の呼び込みが重要であるという点は、本市と共通の課題であり、大都市一極集中ではなく地方分散政策を考える必要があると感じた。
- 震災の記憶の風化に対する危惧から、震災を我が事と捉えるために本市でも市民啓発の必要性を痛感した。
- 被災したいわき市においても「津波」というキーワードがないと避難が進まない現状から、本市での市民の避難意識の向上は相当に大変なことであるが、それを高めていく必要があることを再認識した。
- 風評被害が続く、産業復興の点で14年たっても解消できていないという実態を知り、農林水産業においては、国内外への影響への対処方法は課題となるだろうと感じた。
- 公営住宅などの整備が進む一方で、生まれ育った場所に住み続けられない現実を知った。本市で災害が起こった際に、どういった対処をすれば長く住み続けられるか、産業や観光を維持できるかを議論する必要がある。

（2）生態系の再現を目指す取組（福島県いわき市 アクアマリンふくしま）

- アクアマリンふくしまは生態系のつながりを感じさせる「教育施設」であると感じた。海に育まれた都市である本市も、水辺の再生や体験拠点をつくることで、環境都市としての新たな魅力を発信できるのではないかと感じた。
- 「見せ方」や「見る順番」にかなり工夫がなされていた。本市の響灘ビオトープなどの施設も「見せ方」を工夫することで来場者を増やせるのではないかと感じた。
- 入場料に見合う価値を提供する「見せ方」や「展示の仕方」は非常に参考になると感じた。
- 教育施設としてのコンセプトに感銘を受けた。本市の環境学習の施設も、次世代の人材育成につながる「動機づけの場」となるように取組まれないかと感じた。
- 困難とされるサンマの養殖に成功するなど、研究等に取り組む姿勢に興味を引かれた。本市でもそういった研究に取り組む施設があればよいと思った。
- 施設の規模は真似できないが、予算をかけなくてもソフトの力で対応できることは参考にしてほしいと感じた。
- 「山から海まで」の生態系の流れを再現する展示について、本市のビオトープでも

そういったストーリー性を持たせた学習の仕組みづくりを検討してほしい。

- 一体的に多様な体験学習ができるすばらしい施設であると感じた。楽しみながら学べる取組を重視しているという説明があったが、館内の随所にその工夫を感じた。170人のボランティアが運営を支えていることに感銘を受けた。
- アクアマリンふくしまのように「一体的に学べる」ことを重視した場合、本市では各施設が連携し、学びを提供するネットワークが重要と考える。この点に関する本市の考え方について。
 - 各施設の連携については、「ネイチャーポジティブセンター」の概念を推進しており、複数の局にまたがる10の自然関連施設を束ね、事務局を設置して、海から山までの生態系を一体的に学べる体制を構築中である。今後は、共通のバスツアーや統一テーマのイベント等を検討している。
- 子どもたちが分かりやすく、楽しめる環境教育の重要性を再認識した。本市も環境首都を実感できる都市とするため、アクアマリンふくしまの手法を学び、今後の取組に生かしてほしい。

(3) 港区環境基本計画に関する取組（東京都港区）

- 今回視察した港区や仙台市などは、町なかの緑化を進めるための条例を制定し、企業に対し緑化計画書の提出を求めている。本市も企業に対する働きかけを行っているのか。
 - 本市には緑化に関する条例等はない。所管は産業経済局であるが、工場立地法に基づき、工場や企業に対する指導は行っている。
- 港区は住宅など小規模な建物でも壁面や屋上の緑化を行う際は上限2分の1で補助金を交付している。本市も積極的に緑を増やすような対策をしてほしい。
- 今後、本市の公共部分の緑が減っていくこととなれば、民間企業の敷地内に緑を増やすなど民間の力に頼らざるを得ないため、条例の制定等により民間企業の力を見越した準備をしていく必要がある。
- 港区の取組は、環境と景観を一緒に考えたまちづくりだった。木を植えるだけでなく、風が通り涼しく感じる町をつくる工夫がされていた。行政だけでなく企業や住民も一緒に取り組む仕組みが先進的だと感じた。
- 港区の区民向け環境行動指針はイラストで分かりやすく示されていた。本市も市民が身近ですべき行動をイラストで分かりやすく、市報などで紹介してほしい。
- 港区は指定喫煙場所を設け、たばこ税収も50数億円と高く、きれいな景観づくりに努めていると感じた。
- 港区は道路の脱炭素の推進のため、道路照明のLED化率が約78%と高いが、本市のLED化率はどの程度か。また、舗装型太陽光パネルの設置実証実験について、

本市も考えているのか。

→本市のLED化率は全体で約36%だが、道路照明に限ると約9割と非常に高い。

太陽光パネルについて舗装型は発電効率の課題もある。本市では、脱炭素先行地域として公共施設やエコタウンなどの中小企業を中心に設置を進めており、国が進めるペロブスカイト太陽電池などの取組もスタートしたところである。

○あきる野市から22ヘクタールの市有林を借り上げた「みなと区民の森（体験型環境教育）」や国産木材使用を推進する「二酸化炭素固定認証制度」は、CO₂削減に取り組む本市でも取り入れていくべきではないかと感じた。

○港区は「みなと区民の森」をCO₂吸収林として環境学習に活用している。本市には山林が多いが、環境教育の場として考えているか。また、山林をCO₂削減にどう活用するのか。

→本市には「平尾台」「山田緑地」など都市に近接した豊かな自然がある。これを生物多様性戦略の一環として「自然共生サイト」として認定し、市民の保全活動や企業連携を通じて、環境学習の場とCO₂削減の両面で活用していくことを目指している。

(4) 防災拠点の整備と防災体験学習の推進（東京都江東区）

○そなエリア東京は立派な体験学習と災害時の危機管理機能を備えた施設だと感じた。本市の近くに、このような体験学習ができる場所はあるか。

→体験学習施設は、直近では福岡市の防災センターがある。本市では校区や学校の現場に地震体験車や消火器などを持ち込み、地域の方に体験してもらう取組を継続して行っている。

○そなエリア東京は国営施設で、震度7以上の直下型地震でも対策本部となるという機能であるが、本市が想定する小倉東断層による地震発生時、災害本部をどこに設置するのか。

→災害対策本部は本庁舎に開設する。本庁舎が使えない場合は、消防庁舎を使うことを検討している。

○「自分で気づき、考えて行動し、実践につなげるヒント」がある「気づきの場」だと感じた。本市でもこのような防災意識向上につながる場を作ってほしい。

○様々な防災カードゲームが紹介されていたが、本市でもこのように楽しく遊んで学べるものがあることを紹介してほしい。グリーンパークなどでバーベキューをする際に「災害時に役立つ一言カード」を配るなど、防災意識の向上や注意喚起につなげてほしい。

○広大な公園が一時避難予定地であると聞き、避難地について、どの災害に適しているかという認識が足りていなかったと感じた。本市の避難地への認識はどのようなのか。

→本市は一時避難地として公園等のオープンスペースを293か所指定している。全てではないが、緑色の大きな看板で一時避難地であることを分かるようにしている。

○本市も日常的に公園をバーベキューなどで貸し出し、いざという時に避難地として機能するように避難地を身近にしていく工夫を考えてほしい。

○病院が隣接しており、災害時に治療もできるのが心強いと感じた。本市では大規模災害時に避難所となる小中学校に薬の常備はあるか。

→一般的な子供の怪我用は保健室にあると思うが、災害用の備蓄はしていない。

○東京だから国営の公園があるが、政令市にも国土交通省がしっかりとした拠点づくりを行うべきだと感じた。

7 随行職員	議事課長	木村 貴治
	議事課主任	山下 絵美理